ださい。

心です。

いていきます。操

作は簡単ですが、 いざという時に使 えるように、確認 をしておきましょ う。備えあれば憂

い無しです。

6月1日までに設置をする

ようにしてください

消防法により警報器の設

れていますので、

平成23年

5年間の猶予期間が設けら

女性消防団の

「ちょっといい話」第2回

台所の隅に、ひっそりたたずんでいる消火

器。置いているだけで一安心していませんか? 出番がないのが何よりですが、いざというと き、使いこなすことができますか?一度購入

するとずっと使えると思っていませんか?ご 家庭に置いてある消火器ならば持ち上げて耳 元で振ってみて、粉が動く音がしたら大丈夫!

それから、底がぼろぼろに錆びてしまってい

る消火器は危険なので使わないようにしてく

大きなお店や病院・学校などに置いてある

使い方は簡単です。①安全ピンを引き抜く。 -スを火元に向ける。③レバーを握る。 この3つの動作で消火粉末が噴出しますので、 後はホウキで掃くようにしながら火元に近づ

消火器は、消防法により半年ごとの点検が義 務付けられているので、ほとんどの場合は安

自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ

る目的で全国一斉に実施され 意識の高揚及び啓発を推進す 制の確立を図るとともに、広 間」です。 く国民の「危険物」に対する う事業所における自主保安体 での7日間は これは、「危険物」を取り扱 月4日(日)~10日(土)ま 「危険物安全週

> る「危険物」は、事業所など ます増大しています。 その安全確保の重要性はます 私たちの生活に深く浸透し、 で幅広く利用されるとともに、 今日、 石油類をはじめとす

災拡大の危険性」「消火の困難 性」「火災発生の危険性」「火 守るために、「発火性」「引火 消防法では、公共の安全を

> けています。 取扱い、運搬などに規制を設 6つに分類し、それらの貯蔵、 と指定し、その性質によって

あります。 物」を貯蔵又は取り扱ってい る施設が大小合わせて約500 私たちの松前町にも、「危険

住宅用火災警報器の設置が

平成18年6月1日

から

し、豊かな暮らしに役立てま 房器具の燃料といった身近な 物に対しては、ご家庭でも今 としての自家用車の燃料や暖 く一般に使用される「危険物」 全対策はもちろんですが、広 一度認識を深め、 安全に利用

などで、自動火災警報器等

ての住宅です。マンション 1日以降に着工されたすべ

いる場合などは除きます。

設置する場所については、

性」が高い物品を「危険物」

住

宅用火災警報器

を

設置

ま

よう!

こういった施設における安

設置義務はありませんが、 以上にある場合はその階に でしょうか。 設置を検討されてはいかが やリビングには法律による 至る「階段室」です。台所 火災から身を守るためにも、 既設の住宅への設置には

> 問い合わせ 松前消防署

住宅用火災警報器を 取り付けましょう。

9 8 4

署までご連絡ください。 防署・消防職員が一般住宅 になりたい方は、松前消; の種類など、詳しくお知り するようにしてください。 すぐに松前消防署に連絡を ますので、不審に思ったら、 ることはありません。悪質 置義務は発生します な訪問販売も報告されてい に訪問して警報器を販売す その他、設置方法や機器 消

の消防用設備が設置されて ます。対象は平成18年6月 消防法により義務付けられ 「主寝室」と主寝室が2階